

## とどうふけん せいれいしていとしいがい じょうほうていきょうもと かくだいなど 都道府県・政令指定都市以外からの情報提供元の拡大等について

### だい (たたき台)

#### ろんてん とどうふけん せいれいしていとしいがい じょうほうていきょうもと かくだい 〔論点 1〕 都道府県・政令指定都市以外からの情報提供元の拡大について

て

げんざい  
現在のメールマガジン「見守り新鮮情報」については、都道府県・政令指定  
とし だんたい よ なまじょうほう もと さくせい  
都市62団体から寄せられる「生情報」を元に作成しているところであるが、  
おお じょうほう しゅうしゅう い か じょうほうていきょうもと かくだい  
より多くの情報を収集するために、以下のように情報提供元を拡大する  
ことにつき検討することとする。

#### みんせいいいん じょうほうていきょう ○ヘルパーや民生委員からの情報提供について

かくち みんせいいいん じょうほう みまもりしんせんじょうほう  
各地のヘルパーや民生委員がキャッチした情報を「見守り新鮮情報」の  
もととなる情報として内閣府に提供し、それを「見守り新鮮情報」とし  
しゃかい かんげん こえ こうれいふくしかんけいだんたい よ  
て社会に還元したいとの声が高齢福祉関係団体より寄せられており、それに  
より、ヘルパーや民生委員らの普段の見守り活動の中でキャッチした情報  
こうれいしゃ ひがいぼうし かつよう かのうせい  
が高齢者の被害防止に活用できる可能性もある。

ただ ないかくふ じょうほうていきょう おこな ばあい かなら じもと しょうひせいかつ  
但し、内閣府に情報提供を行う場合には、必ず地元の消費生活セン  
ター等に被害内容等を通報・相談するとともに、別途内閣府に情報提供す  
ることが望ましい。

また、みまもりしんせんじょうほう さくせい ないかくふ でんわ  
「見守り新鮮情報」を作成するにあたり、内閣府より電話による  
ヒアリングをじっし ばあい じょうほうていきょうしゃ れんらくさきなど  
実施する機会があることから、情報提供者には、連絡先等を  
めいき うえ きょうりよく ひつよう  
明記の上、ヒアリングに協力いただくことが必要である。

#### いたくさきどくじ してん もと じょうほうていきょう ○委託先独自の視点に基づく情報提供について

メールマガジン「見守り新鮮情報」の作成作業等については、内閣府より、その作成作業等が委託されている。

委託を受けている団体については、悪質商法等についての知識や消費生活相談対応の経験等が豊富であることから、その経験等を活かしこのような委託先独自の視点に基づき「見守り新鮮情報」として作成したらどうか。

このように都道府県・政令指定都市以外を情報提供元とすることにより、より多くの「生情報」を収集し、「見守り新鮮情報」を発行することにより、より消費者被害を減少させることに結びつけることができるのではないかと。

## 〔論点2〕 法執行機関への迅速な情報提供

都道府県・政令指定都市から提供されたり寄せられた「生情報」については、内閣府から、「見守り新鮮情報」のほか、原則として都道府県・政令指定都市の消費生活センターから提供された全ての情報を、電子メールにより、都道府県・政令指定都市、関係省庁等（警察庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、国民生活センター）へ伝達しているところであるが、法執行官庁においては、同情報を元にした取締り等を積極的に行われることが望まれることから、法執行官庁が「生情報」に効率よくアクセスする仕組みの構築（例えば、「生情報」を提供した都道府県・政令指定都市の消費生活担当部局の担当者名、連絡先が明確にわかるような仕組み。）がなされるべきではないかと。